各位

会 社 名 株式会社ツクイスタッフ

代表者名 代表取締役社長 森野 佳織

(コード番号:7045 JASDAQ)

問合せ先 取締役執行役員管理推進本部長

下村 光輝

(TEL 045-842-4198)

支配株主である株式会社ツクイホールディングスによる 当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社の支配株主(親会社)である株式会社ツクイホールディングスは、当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを2022年2月7日から2022年3月23日まで実施しておりましたが、その結果について、同社より別添のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

(添付資料)

2022 年 3 月 24 日付「株式会社ツクイスタッフ(証券コード: 7045)の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会 社 名 株式会社ツクイホールディングス 代表者名 代表取締役社長 高畠 毅 (TEL 045-842-4232)

株式会社ツクイスタッフ(証券コード:7045)の株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ツクイホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)は、2022年2月4日、株式会社ツクイスタッフ(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)JASDAQ(スタンダード)市場、証券コード:7045、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び本新株予約権(下記1.(3)において定義します。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2022年2月7日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年3月23日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地 名称 株式会社ツクイホールディングス 所在地 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

(2) 対象者の名称 株式会社ツクイスタッフ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

2016 年 7 月 22 日開催の対象者の臨時株主総会決議及び 2016 年 7 月 22 日開催の対象者の取締役会決議に基づき発行された第 1 回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は 2018 年 7 月 23 日から 2026 年 7 月 13 日まで)

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
637,881 (株)	86,600 (株)	- (株)

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数(本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。以下同じです。)が買付予定数の下限(86,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(86,600株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付者が取得する可能性のある最大の数(637,881株)を記載しております。なお、当該最大数は、(i)対象者が2022年2月4日に公表した「2022年3月期第3四半期決算短信[日本基準](非連結)」(以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数1,612,000株に、(ii)同日以降本公開買付けに係る公開買付届出書の提出日までに行使された本新株予約権(対象者によれば10個)の目的となる対象者株式数(1,000株)及び(iii)同日現在残存し、当該提出日現在行使可能な本新株予約権(410個)の目的となる対象者株式数(41,000株)を加えた数から、(iv)対象者第3四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(119株)及び(v)公開買付者が所有する対象者株式数(1,016,000株)を控除した株式数(637,881株)になります。
- (注3) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使に より発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

- ① 買付け等の期間2022年2月7日(月曜日)から2022年3月23日(水曜日)まで(30営業日)
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき 金1,705円
- ② 本新株予約権 1個につき 金113,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(86,600 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募

株券等の数の合計 (598,492 株) が買付予定数の下限 (86,600 株) 以上となりましたので、 公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行い ます。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。 その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示 に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規 定する方法により、2022年3月24日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報 道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	576,992(株)	576,992 (株)
新株予約権証券	21,500 (株)	21,500 (株)
新株予約権付社債券	_	_
株券等信託受益証券 ()	_	_
株券等預託証券 ()	_	_
合計	598, 492	598, 492
(潜在株券等の数の合計)	(21, 500) (21, 500)	

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者	10,160 個	(買付け等前における株券等所有割合
の株券等に係る議決権の数	10, 100 但	61. 43%)
買付け等前における特別関係者	44 個	(買付け等前における株券等所有割合
の株券等に係る議決権の数	44 旭	0. 27%)
買付け等後における公開買付者	16,144 個	(買付け等後における株券等所有割合
の株券等に係る議決権の数	10, 144 恒	97. 62%)
買付け等後における特別関係者	0 個	(買付け等後における株券等所有割合
の株券等に係る議決権の数	0 10	0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	16, 106 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2022年2月7日に提出した第7期第3四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式(但し、自己株式を除きます。)及び本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、(i)対象者第3四半期決算短信に記載された2021年12月31日

現在の発行済株式総数1,612,000株に、(ii)同日以降本公開買付けに係る公開買付届出書の提出日までに行使された本新株予約権(対象者によれば10個)の目的となる対象者株式数(1,000株)及び(iii)同日現在残存し、当該提出日現在行使可能な本新株予約権(410個)の目的となる対象者株式数(41,000株)を加えた数から、(iv)対象者第3四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(119株)を控除した株式数(1,653,881株)に係る議決権の数である16,538個を分母として計算しております。

- (注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」 については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。
- (6) 決済の方法
 - ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 - ② 決済の開始日2022年3月30日(水曜日)
 - ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ツクイホールディングス 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上